

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	29 文学研究科	責任者	網代 敦	
基準5	学生の受け入れ	総合自己評価	B	
★基準5の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
<<回答>> B票(2018年度より継続)を作成し対応しているが、複数の専攻で定員未充足となっているため。				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★<学生の受け入れ方針> (記入してください) 【前期課程】 文学研究科博士課程前期課程・修士課程は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。 1. (1) 入学にあたり、5専攻各々における、高度で専門的な知識を習得することができる学力を有している。 (2) 5専攻各々が求める高度な専門技能を身につけ、それらをもって社会に貢献しようと志している。 2. (1) 5専攻各々の分野における学修・研究課題を明確に意識し、その対応方策について思考・考察・判断し、それらを表現し発信することを目指している。 3. (1) 5専攻各々における学修・研究課題を明確に意識し、それらに意欲をもって取り組み、幅広く学ぼうとする姿勢を有している。 【後期課程】 文学研究科博士課程後期課程は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。 1. (1) 博士課程前期課程・修士課程レベルにおいて修得した知識・理解を基に、日本文学・中国学・書道学の各分野において、さらに高度な専門性を修得しようとする意欲がある。 (2) 日本文学・中国学・書道学の各分野が求める高度な専門技能を身につけ、それらをもって広く社会に貢献しようと志している。 2. (1) 日本文学・中国学・書道学の各分野における学修研究課題を明確に意識し、その対応方策について適切に思考・考察・判断し、それらを明晰な論理によって表現し、広く発信することを目指している。 3. (1) 日本文学・中国学・書道学の各分野が求める高度な専門能力を身につけ、その成果を国際的水準において実現し、広く発信していくことを目指している。			変更	有（） 無（○）
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			A
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			A

点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、A5-3Web サイト 大学院入学試験要項（入学試験募集要項）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程	A
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報	A
評価の視点3※	専攻ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿	A
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト 大学院入学試験要項（入学試験募集要項）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程	A
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多様な入試への対応）根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程 * 専攻の状況（根拠資料等）を総合的に判断して自己評価してください。	A
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。	
評価の視点1※ 【基礎要件●】	各専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。（2021年5月1日現在） 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→2.00 以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50 未満(改善課題)、博士課程 0.33 未満(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16	B
評価の視点2※ 【基礎要件●】	各専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。（2021年5月1日現在） 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→2.00 以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50 未満(改善課題)、博士課程 0.33 未満(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16	B
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	B
★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む） 根拠資料を用いて回答してください。		
≪回答≫ 定員未充足に関して、文学研究科では以下の改善策にて志願者増に向けた取り組みを行っている。 1. 大学院公開説明会を年2回開催 2. 大学院入学試験問題の閲覧について、窓口で過去2年分、ホームページ上で過去1年分の閲覧を可としている 3. 学部生に対して「文学研究科授業見学ウィーク」を2週間ほど設定している 4. 各専攻科における特別講演会、院生発表会への学部生の参加機会の提供		≪資料名≫ 29-C5-1： ①2022年度大学院公開説明会（WEB形式）の開催について ②2022年度大学院進学相談会（対面形式）の開催について ③2022年度文学研究科授業見学ウィーク開催について ④日本文学専攻「特別講義」 ⑤中国学専攻「特別講義」、 ⑥英文学専攻「英文学シンポジウム」 ⑦英文学専攻「特別講義」 ⑧書道学専攻「院生発表会」 ⑨書道学専攻「特別講義」
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート	A

	B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：（開催日）2023 年度自己点検・評価について	
評価の視点 2 【評価要件〇】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。	A
★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。		
<<回答>> 1. 大学院公開説明会を年 2 回開催（第 2 回目の後半における大学院進学相談会では 2021 年に引き続き、2022 年においても文学研究科から、教員と修了生との公開座談会（内容は「修了後のキャリアの問題」と「海外留学の勧め」）を行った。具体的には以下参照。 2022 年 12 月 17 日：英文学専攻教員と修了生・院生によるトークセッション（【テーマ】「院生に聞く！大学院生の生活とは？」） 2. 大学院入学試験問題の閲覧について、窓口で過去 2 年分、ホームページ上で過去 1 年分の閲覧を可としている 3. 学部生に対して「文学研究科授業見学ウィーク」を二週間間ほど設定している		<<資料名>> 29-C5-2： ①文学研究科委員会議事録及び関連資料（開催日：2022 年 11 月 21 日） ②2022（令和 4）年度事業計画・報告 兼 業務確認シート「授業見学ウィークの実施」 ③文学研究科委員会議事録及び関連資料（開催日：2022 年 10 月 3 日）

II 現状を踏まえ、研究科全体の長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・ 特色	
-----------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった専攻の新たな問題点や課題について、研究科としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・ 課題	
------------	--

IV 【改善計画（事業計画）】

カテ ゴリ	計 画 番 号	B 票 No. or 開始 年度	改善計画 (アクション プラン)	内容（改善を要すると判 断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
①	10	2023	(文学研究科) 授業見学ウィークの設置	大学院志望者のために文学研究科マスター科目の授業を公開する期間を設ける	大学院説明会における口頭説明だけでは分からない授業の内容や雰囲気大学院志望者に実際に体験してもらい、本研究科の魅力を感じてもらうとともに自らの志望先についても考えを深めもらう。それらを通じて志願者の増加につなげる。	A(100%)：実施 B(80%)：周知 C(50%)：企画 D(20%)：検討	2023： ABCD

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022 年度<所見> 学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、web サイト等の根拠資料から明確である。 求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、web サイトによって明確である。学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定していること、専攻ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施していることについても、web サイトその他の根拠資料から、確認することができる。修士課程における入学定員に対する入学者数比率（5 年平均）は 0.53、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.65 と適正範囲内で管理されている。しかし、博

士課程における入学定員に対する入学者数比率（5年平均）は0.31、収容定員に対する在籍学生数比率は0.46となっている。改善の取り組みとして、大学院公開説明会を年2回開催していること、大学院入学試験問題の閲覧について、窓口で過去2年分、ホームページ上で過去1年分の閲覧を可としていること、学部生に対して「文学研究科授業見学ウィーク」を2週間ほど設定していること、外部からの受験生の質問に関して、メールを通して各関連教員が回答の対応をとっていることは、大いに評価できる。COVID-19への対応・対策として、大学院事務室、研究科委員長会議で検討し、研究生等の出願について期間を延長したことも評価できる。

2023年度<所見>

学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、webサイト等の根拠資料から明確である。求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、webサイトによって明確である。学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定していること、専攻ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施していることについても、webサイトその他の根拠資料から、確認することができる。

修士課程、前期課程における2023年度志願者数は23、入学定員に対する入学者数比率（5年平均）は0.57、収容定員に対する在籍学生数比率は0.74と適正範囲内で管理されている。博士課程における志願者数は5、入学定員に対する入学者数比率（5年平均）は0.35、収容定員に対する在籍学生数比率は0.50となり、適正範囲内である。他大学の大学院も含めて、定員確保が困難な状況において、どちらも前年度より回復傾向にあることは高く評価できる。貴研究科全体で実施されている大学院公開説明会や、学部生に対しての「文学研究科授業見学ウィーク」などの取り組みの結果が在籍学生数比率の改善に繋がったものとして、評価できる。一方、専攻によっては未充足となっており改善に向け一層の取り組みが必要である。事業計画に、記されている「志願者増に向け本研究科の魅力を感じてもらおう」という目標に向けたアクションとして、SNSを利用した情報発信なども有効であろう。今後も改善・向上に向けた貴研究科の取り組みに期待する。

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注>「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

